

主 要 事 業 の 詳 細

(令和5年度2月補正予算)

I-① 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善の取組み **新**

【国の経済対策への対応】

2月補正

予算額11億15百万円（-）
[高齢者支援課、障がい者支援課、
医療政策課]

- 医療・介護・障害福祉分野は、他の産業と比較して給与水準が低く、人材確保の面で課題がある
- 令和6年6月に実施される報酬改定までの間、国の経済対策に基づく国庫補助を活用し、各分野の職員の賃金引上げに取り組む施設等に対して助成を行う

<現状・課題>

- 医療・介護・障害福祉分野は、他産業と比較して給与水準が低い状況

	賞与込み給与	全産業平均との差
全産業平均	36.1	
看護補助者	25.5	▲10.6
介護職員	29.3	▲6.8
障害福祉職員	29.8	▲6.3

単位：万円

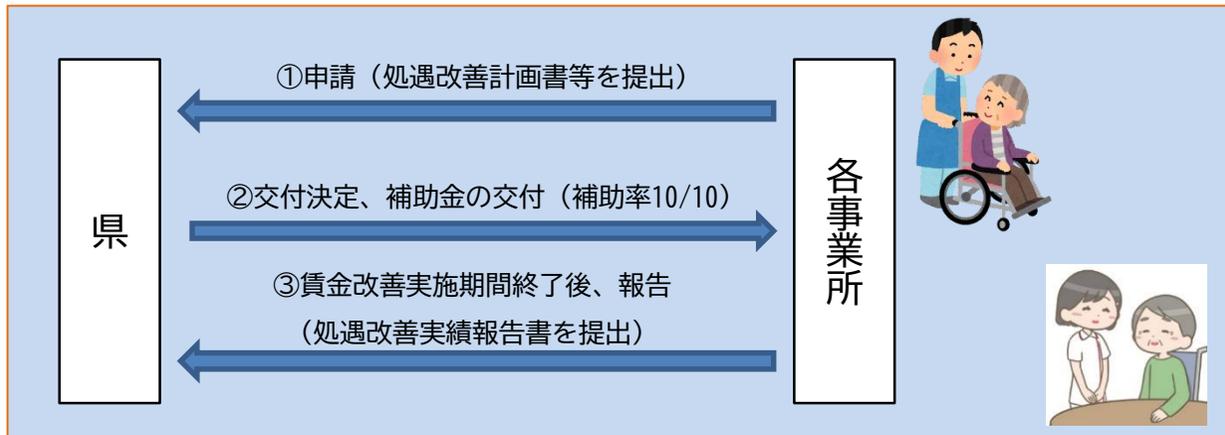
【R4年における各分野の賃金比較】
(出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

- これらの分野は、それぞれ診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬により運営されるため、職員の賃金が上がりにくい構造にある

<事業概要>

- 全体事業費：11億15百万円
- 事業内容：看護補助者、介護職員、障害福祉職員を対象に、令和6年2～5月の賃金引上げ分として、1人当たり月額6,000円相当を補助
※令和6年6月に診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が実施される予定であり、6月以降は、改定後の報酬により、各分野の職員の処遇改善が図られる見込み
- 負担割合：国10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和5～6年度

<イメージ図>



I-⑥ 農林土木分野における国直轄事業負担金（経済対策分）

【国の経済対策への対応】

2月補正

予算額150億74百万円（2百万円）

[土木部、農林水産部]

○ **道路ネットワーク機能強化、河川の改修や港湾施設等の整備、農林水産施設等の防災・減災及び災害復旧に係る事業**について、国の経済対策を活用して取り組む

<主要事業概要>

◆ 防災・減災、国土強靱化の推進

174億50百万円（県事業費：50億30百万円）

道路ネットワーク整備、河川改修等に係る国直轄事業の県負担金

<道路ネットワーク整備> 全体事業費：78億31百万円（県事業費：22億円）

有明海沿岸道路

- ◇三池港IC連絡路 5.91億円（県事業費：1.44億円）
- ◇荒尾道路 3.0億円（県事業費：0.84億円）

中九州横断道路

- ◇滝室坂道路 13.7億円（県事業費：3.84億円）
- ◇大津熊本道路 19.0億円（県事業費：5.32億円）

熊本天草幹線道路

- ◇宇土道路 10.24億円（県事業費：2.87億円）

九州中央自動車道

- ◇矢部清和道路 3.5億円（県事業費：0.98億円）
- ◇蘇陽五ヶ瀬道路 8.0億円（県事業費：2.24億円）

南九州西回り自動車道

- ◇芦北出水道路[水俣IC～県境間] 10.0億円（県事業費：2.44億円）

<河川改修> 全体事業費：38億68百万円（県事業費：10億84百万円）

- ◇緑川 15.87億円（県事業費：4.44億円）
- ◇白川 9.34億円（県事業費：2.62億円）
- ◇菊池川 8.31億円（県事業費：2.33億円）



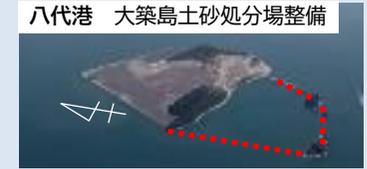
<港湾施設整備> 全体事業費：23億4百万円（県事業費：9億84百万円）

熊本港

- ◇耐震強化岸壁の整備 5.9億円（県事業費：2.71億円）

八代港

- ◇大築島土砂処分場の整備 17.5億円（県事業費：7.12億円）

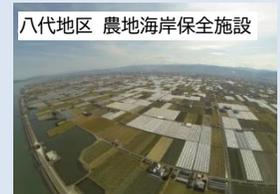


<砂防施設整備> 全体事業費：8億55百万円（県事業費：2億39百万円）

- ◇川辺川流域における砂防堰堤整備 4.05億円（県事業費：1.13億円）
- ◇阿蘇地域における砂防堰堤整備 4.5億円（県事業費：1.26億円）

<農地・農業用施設等整備> 全体事業費：25億92百万円（県事業費5億23百万円）

- 国営宇城地区緊急農地再編整備事業 等
 - ・全体事業費：23億92百万円（県事業費：4.67億円）
 - ・事業期間：平成30年度～令和12年度
- 八代地区直轄海岸保全施設整備事業
 - ・全体事業費：2億（県事業費：0.56億円）
 - ・事業期間：令和3年度～令和21年度



◆ **災害からの復旧 372億62百万円（県事業費：100億44百万円）**

<災害復旧>

- ◇河川分 令和2年災：162.8億円（県事業費：45.59億円）
令和5年災：7.52億円（県事業費：2.51億円）
- ◇道路分 令和2年災他：203.3億円（県事業費：52.34億円）

II-(1)-① 物価高騰を踏まえた生活者への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

2月補正

予算額1億51百万円（一）

【社会福祉課、子ども未来課、子ども家庭福祉課、学校人事課、特別支援教育課、警察本部】

- 物価高騰の影響により厳しい状況にある県民の生活を守るための対策が必要
- 生活困窮者、子育て世帯、困難を抱える学生等への支援や、防犯対策と一体となった消費下支えの取組みを実施

生活困窮者、ひとり親家庭への支援 【社会福祉課、子ども家庭福祉課】

<現状・課題>

物価高騰の影響が長期化する中、経済的に厳しい状況に置かれている生活困窮者やひとり親家庭に対して、自立に向けたきめ細かな支援を実施する必要がある

<事業概要>

○全体事業費：35百万円

○事業内容

生活困窮者やひとり親家庭に対して、食料品等の配布や自立に向けた総合的な支援を行う社会福祉協議会等への補助

○負担割合：県10/10 **重点支援交付金** ○事業期間：令和5～6年度



給食費の支援 【子ども未来課、学校人事課、特別支援教育課】

<現状・課題>

物価高騰に伴い、食材の調達コストが上昇し、学校等における給食費や舎食費（以下「給食費等」という）の値上がりが懸念される。また、給食費等を据え置いたとしても、食事の質や量で総額を調整することで、適正な給食等の提供ができなくなることが懸念される

<事業概要>

○全体事業費：18百万円

○事業内容

物価高騰の影響を受ける給食費等のかかり増し経費に対して補助

※対象：①県立高等学校（定時制）、②県立特別支援学校、③県立特別支援学校（寄宿舎）、④私立幼稚園（私学助成園）、⑤認可外保育施設（熊本市除く）

○負担割合：県10/10 **重点支援交付金** ○事業期間：令和5～6年度



学生・若者への支援 【子ども家庭福祉課】 **新**

<現状・課題>

親からの虐待や家庭の貧困に起因して孤立し、生活困窮や心身の不調等の様々な困難に直面する学生・若者（以下「学生等」という）については、支援機関につながっていないケースがあることが想定され、アウトリーチ型の支援を検討する必要がある

<事業概要>

○全体事業費：10百万円

○事業内容

困難に直面する学生等に対し、寄付等に基づく生活支援物資をアウトリーチ型で届けることにより、生活基盤の支えとするとともに、更なる相談支援へとつなげる事業を子ども・若者総合相談センターを活用してモデル的に実施

○負担割合：国10/10 ○事業期間：令和5～6年度



電話で『お金』詐欺被害防止のための支援【警察本部】 **新**

<現状・課題>

県内における電話で『お金』詐欺被害件数の増加とそれに伴う防犯意識の高まりを踏まえ、防犯機能付電話機等の設置を促進し被害防止対策の強化を図るとともに、消費下支えを通して物価高騰の影響を受けた県民の生活を支援する必要がある

<事業概要>

○全体事業費：87百万円

○事業内容

県内に居住する者が防犯機能付固定電話機等を購入した経費に対する支援及び当該支援制度に係る広報を通じた意識啓発の実施

○負担割合：県10/10 **重点支援交付金** ○事業期間：令和5～6年度



Ⅱ-(2)-① 物価高騰の影響を受けて厳しい経営環境にある事業者への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額2億54百万円(一)

[商工振興金融課、産業支援課、
観光企画課]

2月補正

- 物価高騰や賃金引上げ等の社会環境の変化により、県内の中小企業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いており、経営者の高齢化や後継者不在も背景に、休廃業の増加が懸念される
- 厳しい経営環境を乗り越えるため、各事業者が行う省力化やDX化などの取組みを支援するとともに、地域経済の維持のためにも、喫緊の課題でもある事業承継に向けた取組みをさらに後押しする

【地域一体となった宿泊事業者物価高騰等対策支援事業 (観光企画課)】

- 全体事業費：1億33百万円(県事業費：1億円)
- 事業内容：地域一体となった面的DX化につながるシステム導入等に要する経費の一部を補助
- 負担割合：県3/4、重点支援交付金 事業者1/4
※補助上限30百万円
- 事業主体：宿泊事業者を中心とした、地域の観光事業者・観光団体で組織された団体
- 事業期間：令和5～6年度

【競争力の高い魅力ある観光地域づくり支援臨時対策事業 (観光企画課)】

- 全体事業費：30百万円(県事業費：20百万円)
- 負担割合：(1)県10/10、(2)(3)県1/2、市町村等1/2
- 事業内容：重点支援交付金 重点支援交付金
 - (1) 地域で連携して取り組む観光地の高付加価値化を支援 10百万円
 - (2) 多様な観光客を受け入れる体制整備を支援 5百万円
(補助上限額1百万円)
 - (3) 温泉街再生基本構想(※)に基づき取り組む実施計画策定を支援 5百万円(補助上限5百万円)
- (※) R5「熊本の温泉街リブランディング事業モデル地域」が該当
- 事業主体：市町村、DMO等 ○事業期間：令和5～6年度

【中小企業DX推進事業補助金(産業支援課)】

- 全体事業費：1億56百万円(県事業費：1億6百万円)
- 事業内容：中小企業(※)の生産性向上と付加価値創出に向けたデジタル機器の整備に要する経費の一部を補助
(※) 熊本県内に有する工場・事務所等で実施するものに限る
- 負担割合：県2/3、重点支援交付金 企業1/3
※補助上限5百万円、補助下限2百万円
- 事業主体：県内中小企業等
- 事業期間：令和5～6年度

【事業承継マッチング応援事業(商工振興金融課)】

- 全体事業費：5百万円
- 事業内容：商工団体が市町村と共同したオープンネームでのマッチングイベントの開催費用等の一部を補助
- 負担割合：県10/10 重点支援交付金 ※補助上限1百万円
- 事業主体：商工団体 ○事業期間：令和5～6年度

【事業承継・後継ぎ支援事業(商工振興金融課)】 新

- 全体事業費：33百万円(県事業費：22百万円)
- 事業内容：小規模事業者の後継者の経営ノウハウ習得や事業承継後の技術習得等に必要経費の一部を補助
- 負担割合：県2/3 重点支援交付金 事業者1/3
※メニュー毎に補助上限額あり
- 事業主体：県内の小規模事業者 ○事業期間：令和5～6年度

Ⅱ-(2)-② 自動車運転手の時間外労働が規制される「2024年問題」への対応

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額1億1500万円（3000万円）

[流通アグリビジネス課、交通政策課]

2月補正

- 2024年4月からの自動車運転手の時間外労働規制により、物流における輸送能力が不足する恐れや路線バスの運転士不足による路線バス休廃止(減便)の動きが拡大する恐れがある
- 資材高騰や運賃値上げの影響を受ける農業団体に対して、効率的な輸送体制構築の取組みを支援するとともに、運転士不足等により持続可能な公共交通サービスの提供が困難な路線バス事業者に対して、運転士確保・処遇改善の取組みを支援する

1 熊本県農産物輸送効率加速化緊急支援事業 **拡**

<現状・課題>

- 県産農産物の約6割は首都圏等の九州外へ出荷
- 輸送手段の98%がトラック輸送であり、物流効率化に取り組みなかった場合、農産物は最大32.5%の輸送能力不足が生じる恐れ
- 昨年6月に国ガイドラインで荷主の取組事項が明示され、荷主は、運転手の荷待ち時間の削減などの物流業務の効率化・合理化や運賃と荷役作業等料金の別建て契約・対価支払などの商慣行の適正化への対応が必要となった
- 昨年12月に県内関係団体が「価格転嫁の円滑化に関する協定書」を締結

<事業概要>

- 全体事業費：9800万円（①4500万円、②1600万円、③3700万円）

○ 事業内容：

県内JAの輸送効率化の取組みへの支援

- ① 県内JAの農産物集出荷システム構築（上限：4500万円） **新**
- ② 商慣行の適正化推進（上限：100万円/1団体） **新**
- ③ モーダルシフト・レンタルパレット定着支援（上限：200万円/団体） 等

○ 負担割合：①③県10/10 重点支援交付金、②県3/4 重点支援交付金、事業主体1/4

○ 事業主体：農業団体（JA経済連、JA果実連、JA単協14）

○ 事業期間：令和5～6年度



2 地方公共交通バス対策事業 **新**

（路線バス運転士不足対策）

<現状・課題>

- 路線バス事業者において、退社人数が入社人数を上回る状況が続き、運転士不足が深刻化
- 利用者の低迷等により事業者の経営状況は厳しく、十分な運転士確保対策ができていない
- 2024年4月からの時間外労働規制により、少ない運転士で事業規模を維持することが難しくなり、路線バス休廃止(減便)の動きが拡大する恐れ

<事業概要>

○ 全体事業費：1700万円（(1)700万円、(2)1000万円）

○ 事業内容：

(1) 人材確保支援

- ① 大型2種免許取得経費への支援（上限10万円/人）
- ② 人材確保の広報経費への支援（上限20万円/社）

(2) 運転士処遇改善支援

運転士の定着化を目的に実施する営業所の設備更新（休憩所、女性用施設設備等）に要する経費を支援（上限200万円/社）

○ 負担割合：県10/10 重点支援交付金

○ 事業主体：県内路線バス事業者5社

○ 事業期間：令和5～6年度

Ⅱ-(2)-③ 県産品の需要拡大、流通の効率化への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

2月補正

予算額1億5百万円（一）

[流通アグリビジネス課、農産園芸課、畜産課]

- 生産資材や光熱費など生産コスト上昇の影響を受けている県産品のブランド力向上や販路拡大等による需要拡大に係る取組みに対して支援

<現状・課題>

- ・ 物価高騰により、県産農林水産物の県外への流通や販売促進に係る経費が増加
- ・ 販促活動の停滞により本県農産物の魅力発信の機会損失が懸念される

<事業概要1>

県産銘柄牛のブランド力強化（畜産課）

- 事業名：「くまもと黒毛和牛」等首都圏出荷緊急支援事業
- 全体事業費：38百万円（県事業費：28百万円（①18百万円、②10百万円））
- 事業内容：①首都圏への生体出荷に係る掛増し経費を支援
②首都圏での消費拡大のPR等に対する支援
- 負担割合：①県10/10 **重点支援交付金**
（定額補助：単独26千円/頭、混載29千円/頭）
②県1/2 **重点支援交付金**、事業主体1/2
- 事業主体：①農業協同組合等
②熊本県産牛肉消費拡大推進協議会
- 事業期間：令和5～6年度



首都圏への生体出荷



首都圏でのPRイベント

<事業概要2>

首都圏等での販売促進活動の強化（農産園芸課）

- 事業名：選ばれる園芸産地緊急支援事業
- 全体事業費：1億20百万円（県事業費：60百万円）
- 事業内容：首都圏等での生産者による対面販売等、生産者団体の販売力強化の取組みに対する支援
- 負担割合：県1/2 **重点支援交付金**、事業主体1/2
（上限：3万円/人、450万円/団体）
- 事業主体：農業者の組織する団体等
- 事業期間：令和5～6年度



<事業概要3>

社員食堂での県産食材取扱いの拡大（流通アグリビジネス課）

- 事業名：社員食堂における県産食材活用緊急支援事業
- 全体事業費：17百万円
- 事業内容：社員食堂での県産食材を使用したメニューの提供等に対する支援
- 負担割合：県10/10 **重点支援交付金**
（定額補助：300円/食）
- 事業主体：社員食堂を有する企業
- 事業期間：令和5～6年度



Ⅱ-(2)-④ 農林水産事業者への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

2月補正

予算額3億20百万円（一）

[農産園芸課、畜産課、水産振興課]

- 肥料価格や飼料価格の高騰など生産コストの上昇が長期化しており、農林水産業者の経営状況が悪化
- 生産コスト低減に資する生産資材や肉用牛生産基盤維持のための繁殖牛群の導入等に対して支援

1 農家への資機材等の導入支援（農産園芸課）

<現状・課題>

- ・ 農業生産コストの上昇が長期化しており、農業者の経営の圧迫につながっている

<生産資材高騰対策>

- 事業名：生産資材価格高騰緊急対策事業
- 全体事業費：1億65百万円（県事業費：55百万円）
- 事業内容：燃油・肥料等の生産資材コスト10%以上の削減を目的とする資機材の導入を支援
- 負担割合：県1/3 **重点支援交付金**、事業主体2/3
- 事業主体：農業者の組織する団体等
- 事業期間：令和5～6年度



内張資材（複数年利用）

<施設園芸産地の持続的発展やPQC向上のための支援>

- 事業名：①施設園芸産地緊急発展事業 **新**
②攻めの園芸緊急生産対策事業
- 全体事業費：①2億40百万円（県事業費：80百万円）
②3億70百万円（県事業費：1億25百万円）
- 事業内容：①担い手への集積・集約につながる既存ハウスの移設、長寿命化等に対する支援
②PQC向上に資する農業機械や施設の導入などに対する支援
- 負担割合：県1/3 **重点支援交付金**、事業主体2/3
- 事業主体：①地域計画に位置付けられた担い手等
②農業者の組織する団体等
- 事業期間：令和5～6年度



遊休ハウスの有効利用

2 畜産農家への優良繁殖牛群の導入等支援（畜産課）

<現状・課題>

- ・ 飼料価格の高騰が長期化する中、子牛の価格は低迷しており畜産農家の経営の圧迫につながっている



肉用繁殖牛（褐毛）

<優良繁殖牛群の導入等支援>

- 事業名：優良繁殖牛群緊急整備支援事業
- 全体事業費：44百万円（①18百万円、②26百万円）
- 事業内容：①若雌牛のゲノミック評価支援（黒毛）
②国経済対策（繁殖牛の更新支援）の対象外となる優良繁殖牛（褐毛）増頭の支援 **新**
- 負担割合：県10/10 **重点支援交付金**
（定額補助：①1.8万円/頭、②10万円/頭）
- 事業主体：畜産農家等 ○ 事業期間：令和5～6年度

3 漁業資材コスト緊急低減事業（水産振興課）

<現状・課題>

- ・ 漁業生産資材の価格高騰が長期化しており、漁業者の経営の圧迫につながっている



ノリ養殖用支柱

<生産資材高騰対策>

- 事業名：漁業資材コスト緊急低減事業
- 全体事業費：48百万円（県事業費：16百万円）
- 事業内容：浜プラン等に基づくコスト削減や生産性の安定・向上等に寄与する資材導入の価格高騰分を支援
- 負担割合：県1/3 **重点支援交付金**、事業主体2/3
- 事業主体：漁業協同組合 ○ 事業期間：令和5～6年度

- 本県では令和3年度から3年連続で有害赤潮が発生しており、累計で約36億円を超える被害が発生した
- 本県水産業の中心となる養殖業が持続可能な産業として維持・発展できるよう、赤潮被害低減に向けた取組みや監視体制の構築に必要な調査・開発試験等を支援する

<現状・課題>

- 令和3年度から3年連続で赤潮被害が発生しており、令和5年度にはシャットネラ、コックロディニウム、カレニアの3種の有害赤潮発生による、15億円を超える甚大な被害が発生
- 県・市町・漁業者による広域的な赤潮監視ネットワークを構築のうえ、赤潮に関する情報の共有化を図っており、令和5年度には、漁業者グループによる、赤潮のモニタリング調査を実施し、赤潮の早期発見・早期対応に向けた知見の集積に取り組んでいく。
- 今後、赤潮の早期発見・早期対応による赤潮被害の未然防止、被害低減に向けて、県や市の定期調査だけでなく、養殖業者が主体となった養殖漁場周辺を含む広域海域での調査が必要。

【参考】八代海における近年の赤潮被害状況

年	原因赤潮	被害額 (百万円)	被害数 (千尾又は千個)	主な被害魚種
R3	シャットネラ	91	65	シマアジ
R4	カレニア	1,965	2,916	シマアジ、トラフグ、カンパチ マダイ、アコヤガイ
R5	コクロディニウム カレニア、 シャットネラ	1,544	1,124	マダイ、シマアジ、トラフグ、カンパチ、 ブリ

<目的・概要>

- 全体事業費 : 69百万円(県事業費 : 52百万円)
- 事業内容 :
 - (1) 漁業者が実施するモニタリング調査及びテレメータの設置費用の支援 (27百万円)
 - 新 (2) 赤潮被害の低減に資する資材(足し網)への補助 (34百万円(県事業費:17百万円))
 - 拡 (3) 餌の改良等による赤潮被害低減の取組みに対する補助 (8百万円)
- 負担割合 : (1)(3)国10/10(定額)
(2)県1/2 **重点支援交付金**、漁業者1/2
- 事業主体 : 熊本県海水養殖漁業協同組合
- 事業期間 : 令和5年度～令和6年度

(1) 広域赤潮発生モニタリング調査

過去の赤潮の発生状況等をもとに、モニタリング調査地点の絞り込みやテレメータを設置し、赤潮の早期発見・調査の効率化を図る。



漁業者による自主検鏡



赤潮の早期駆除

(2)(3) 足し網の導入支援や底質改善等の取組みによる赤潮被害の低減

・赤潮被害の低減に効果的な足し網の導入費用への助成や、過去に赤潮被害が発生した地区での底質環境改善の実証試験等を実施し、赤潮被害を軽減する体制の構築を図る。



足し網等の既存技術の活用による赤潮被害軽減



底質環境改善の取組み

○ 漁業者による主体的な漁場監視体制の構築、赤潮の早期発見、早期対策による赤潮被害低減につなげる

○ 足し網の普及や漁業者が行う赤潮対策(底質環境改善等)による赤潮被害低減につなげる

Ⅱ-(2)-⑥ 物価高騰と豪雨被災の影響を受けて厳しい経営環境にある観光事業者への支援

【経済対策に合わせた独自の地域活性化策】

予算額30百万円(一)

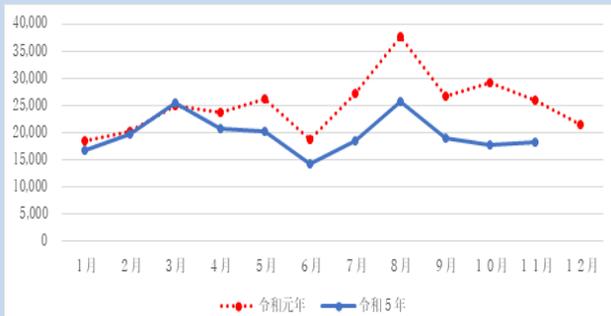
豪雨被災地域における観光需要回復
緊急支援事業〔観光振興課〕

2月補正

- 令和2年7月豪雨の被害を受けた球磨川流域12市町村及び津奈木町では、観光宿泊者数はコロナ前と比較して未だ回復しきれていない状況
- 被災地域を目的とした宿泊旅行や日帰り旅行の送客促進策に取り組み、物価高騰等の影響を緩和するとともに、被災地の観光復興を支援

<現状・課題>

- 人吉・球磨地域における令和5年(1~11月)の延べ宿泊者数は、コロナ前(令和元年)の同時期に比べ、約77%



令和元年(1~11月)

278,683人

令和5年(1~11月)

216,026人

<事業概要>

- 全体事業費：(1) 25百万円 (2) 2百万円 ※その他事務費4百万円
- 事業内容：旅行会社等が造成する豪雨被災地域(※)向けで、交通機関(観光バス等)の利用を組み込んだ旅行商品(宿泊旅行や日帰り旅行)等に係る料金の一部を助成
 - (※) 球磨川流域12市町村及び津奈木町
 - (1) 旅行商品割引 宿泊7万円/大型・中型バス1台
日帰り5万円/大型・中型バス1台
※小型・マイクロバスの場合、
宿泊5万円/1台、日帰り3万円/1台
宿泊4千円/タクシー1台
 - (2) レンタカー利用助成 4千円(宿泊のみ)
- 負担割合：国10/10 重点支援交付金
- 事業主体：県(観光連盟) ○ 事業期間：令和5~6年度

<イメージ図>

【観光バスの場合】



- 観光需要を回復するために、旅行商品の割引等を通じた観光誘客対策が必要

主 要 事 業 の 詳 細

(令和6年度当初予算)

I-① 被災者の住まいの再建への支援

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額2億23百万円（一）
被災住宅移転促進宅地整備受託事業
〔地域振興課〕

- 令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた球磨村における、渡地区の高台等への新たな宅地造成や避難路の整備について、**被災者の一日も早い生活再建を図るため、県が村から受託し、施行している**
- 令和6年3月には、一部宅地の工事が完了したのち、村から住民の方へ順次宅地引渡しが行われる予定。住まいの再建に向けて事業が着実に進んでいる

<現状・課題>

球磨村は、渡地域の高台等に新たな宅地を整備する方針を決定

【宅地整備にあたっての課題】

- ・ 事業規模が大きい
- ・ 村の技術ノウハウの不足

早期整備が
困難な状況

■令和4年2月
球磨村が県に対して、県による宅地造成等の受託施行を要望

■令和4年3月
球磨村と県で受託施行に係る基本協定締結

【施行範囲】

- 山口居住エリア
 - ①宅地造成地の用地取得・工事
 - ②避難路の用地取得・工事

【事業進捗状況】

- ①R5年度までに一部宅地の工事完了予定
- ②R5年度までに宅地内避難路完成予定

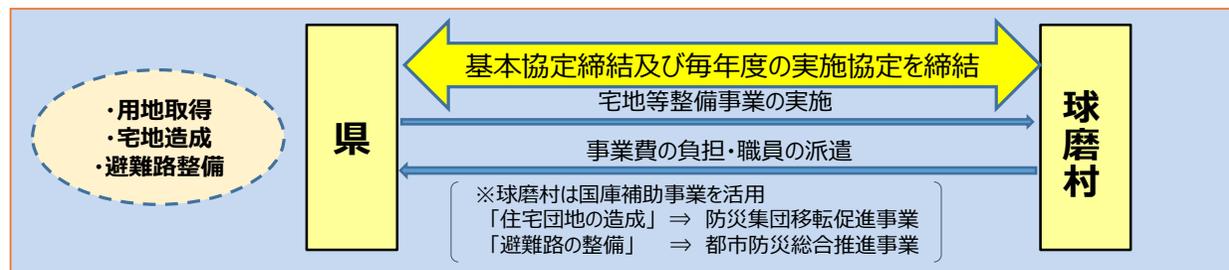
<目的・概要>

- 全体事業費：2億23百万円
- 事業内容：
令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた球磨村の住まいの早期再建のため、球磨村渡地域の高台等における宅地の造成や避難路の整備について、県が受託し、施行する
- 事業主体：県（球磨村の事業を県が受託・施行）
- 負担割合：球磨村 10/10
- 事業期間：令和4～6年度



山口居住エリア塚ノ丸団地の整備イメージ

<イメージ図>



I-② 人吉市復興まちづくりの推進（青井地区）

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

予算額18億23百万円（1億48百万円）

土地区画整理事業（豪雨）[都市計画課]
地域道路改築費[道路整備課]

○ 令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた人吉市青井地区において、土地区画整理と国道445号の道路拡幅を県が主体となり一体的に実施し、緊急輸送道路や避難路等の整備による防災性の向上及び良好な市街地形成等を図ること、被災市街地の創造的復興を推進

＜現状・課題＞これまでの進捗

①青井被災市街地復興土地区画整理事業

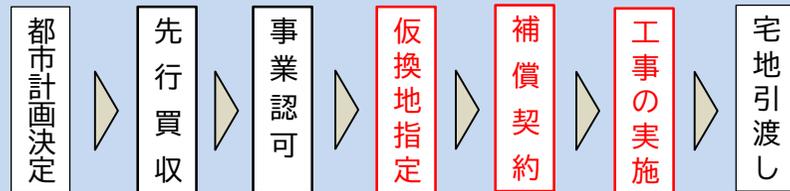
- ・ 令和5年2月：事業認可を取得
- ・ 令和5年9月：用地買収完了（全47筆）
- ・ 令和5年12月：第1期仮換地指定（72画地／全107画地：約67%）
- ・ 令和6年2月に工事着工式を開催予定

②国道445号改築事業

- ・ 令和5年8月：事業認可を取得
- ・ 令和6年2月：工事着工式を開催予定



＜土地区画整理事業の施行工程＞



現在の取組み（令和5年度～）

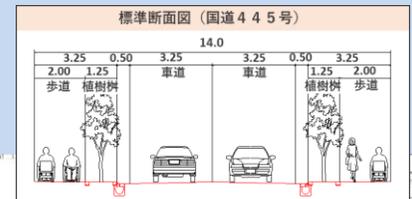
＜事業概要＞

①青井被災市街地復興の土地区画整理

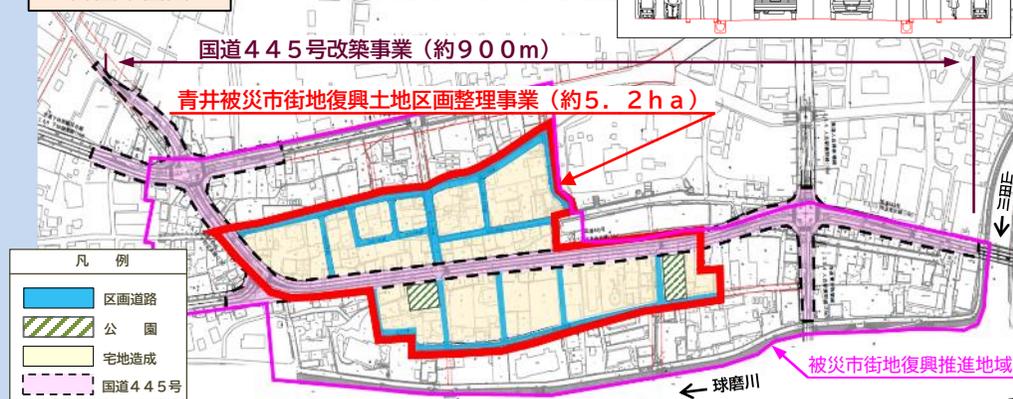
- 全体事業費：13億円
- 事業内容：土地区画整理を活用した避難路・避難地及び宅地の整備
- 負担割合：【都市再生区画】 国5/10、県4.5/10、人吉市0.5/10
【単県区画】 県9/10、人吉市1/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和4～10年度

②国道445号の拡幅

- 全体事業費：5億23百万円
- 事業内容：道路拡幅による緊急輸送道路としての機能確保及び快適な歩行空間の整備
- 負担割合：国5.4/10、県4.6/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和4～13年度



計画平面図



I-③ 球磨川流域復興基金交付金

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

拡

予算額11億46百万円（69百万円）

球磨川流域復興基金交付金事業[球磨川流域復興局付]

- 令和2年7月豪雨による球磨川流域における生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進等、当該地域における安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを目的に、令和2年10月「熊本県球磨川流域復興基金」を創設
- 被災地や被災者のニーズに対してきめ細かに対応するため、本基金等を財源とした「令和2年7月豪雨被災者等支援交付金」により市町村を支援

<現状・課題>

- 令和2年10月「熊本県球磨川流域復興基金」を創設し、30億円を積み立て
- これまでに36事業をメニュー化
 - 1 被災者の生活支援 7事業
 - 2 被災宅地の復旧支援 2事業
 - 3 すまいの再建 6事業
 - 4 公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援 13事業
 - 5 産業振興 4事業
 - 6 防災・減災対策 2事業
 - 7 復興まちづくり支援 2事業
- 発災から4年が経過する令和6年度は、球磨川流域の持続可能な地域としての再生・発展に向けた市町村の取組みが加速化することが想定される。
- 県としても、早期の復興が進むよう、必要な事業をメニュー化

<事業概要>

【令和2年7月豪雨被災者等支援交付金の新規メニュー】

① グリーンニューディール創造支援事業

○事業内容：

人口減少が進む被災地の地域課題解決に向けた新たなプロジェクト・事業の創出を目的とする、地域横断的なプラットフォーム（協議会等）の構築・運営に要する経費（負担金等）を支援

○負担割合：県10/10（上限：1市町村2,000千円）

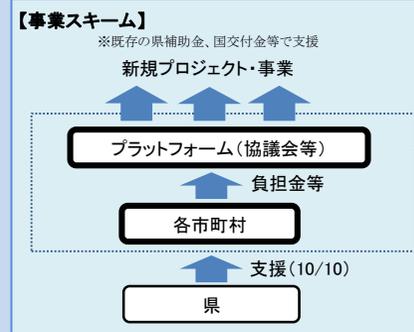
○支援対象：復旧復興プラン対象市町村（球磨川流域12市町村及び津奈木町）

② 豪雨災害の記憶・教訓伝承推進事業

○事業内容：令和2年7月豪雨の経験や教訓の発信等に必要経費を助成

○負担割合：県1/2（上限：1市町村1,000千円）、市町村1/2

○支援対象：復旧復興プラン対象市町村（球磨川流域12市町村及び津奈木町）



予算額38億8百万円（4億91百万円）

街路整備事業、単県街路促進事業
土地区画整理事業[都市計画課]

Ⅲ-② 益城町復興まちづくりの推進

【熊本地震からの創造的復興】

- 平成28年熊本地震で甚大な被害を受けた益城町において、防災機能の向上を目的として、土地区画整理により「公共施設の整備改善」「宅地の利用増進」を図るとともに、県道熊本高森線の4車線化により「交通の円滑化」「安全な歩行空間の確保」につなげることで、被災市街地の創造的復興を推進

<現状・課題>これまでの進捗

【土地区画整理】

- 仮換地指定：86.1%(402画地/467画地)完了

	全体	着工済	整備済
道路	7,638m	5,090m (66.6%)	1,641m (21.5%)
公園	6,712m ²	5,919m ² (88.2%)	1,034m ² (15.4%)
宅地造成	467画地	268画地 (57.4%)	171画地 (36.6%)

【街路整備】

○用地買収

- ・契約者数 267名/地権者数 270名 (契約率98.9%)

○工事

- ・歩道部：工事中着工済 4,332m/全体延長 6,334m (うち供用開始 3,271m)
- ・車道部：工事中着工済 1,581m/全体延長 3,167m (うち供用開始 980m)

<事業概要>

【土地区画整理】益城町の都市拠点における道路や公園等の公共施設と宅地の整備

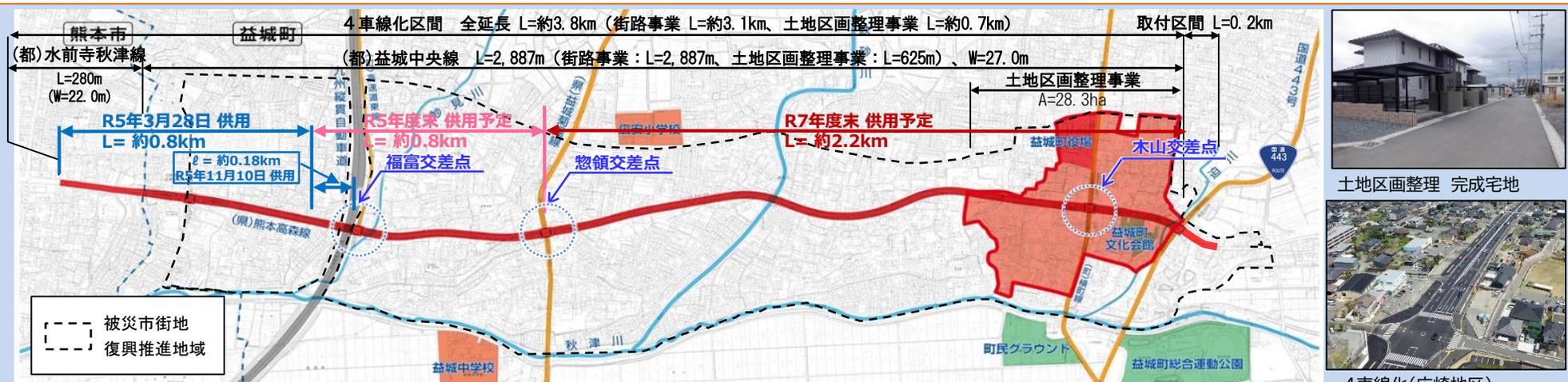
- 全体事業費：22億32百万円
- 負担割合：【都市再生区画】 国5/10、県4.5/10、益城町0.5/10
【道路区画】 国5.94/10、県3.654/10、益城町0.406/10
【単県区画】 県9/10、益城町1/10

○事業主体：県

○事業期間：平成30年度～令和9年度

【街路整備】県道熊本高森線の拡幅（4車線化）

- 全体事業費：15億76百万円
- 負担割合：国5.5/10、県4.094/10、益城町0.406/10 等
- 事業主体：県
- 事業期間：平成28年度～令和7年度



土地区画整理 完成宅地



4車線化(広島地区)

IV-② 男性職員の育休促進

【その他】

新

予算額56百万円(56百万円)

男性職員の育休促進事業[人事課]

- 男性職員の育休取得を促進するには、本人の心理的ハードルや他の職員の負担増といった職場環境の課題を解決する必要がある
- 職員の育休取得(短期：3か月未満)により欠員が生じた職場に対し、機動的に人員を補充するための会計年度任用職員を予め任用しておくことで、円滑な業務執行体制の確保を図り、男性職員の育休取得を更に促進する

<現状・課題>

【現状】

子どもが生まれた男性職員が、子の出生日後2月以内に、休暇等を組み合わせて合計で14日以上取得する「ハッピーシェアウィークス」の導入に加え、以下のような取組みにより男性職員の育児休暇取得を促進

- ①知事からトップメッセージの発信
 - ・年頭訓示、定例記者会見等で発信
- ②男性育休促進に向けた方針策定
 - ・所属や対象職員が取り組むことを明文化
- ③収入シミュレーションの提供
 - ・育休取得に伴う給与への影響を確認できるツールを提供
- ④子育て応援リーフレットで制度周知
 - ・子育てに関連する主な休暇や休業をまとめたリーフレットで制度周知

※現在の男性育休取得率は、42.4%(全国36位)

【課題】

- ・短期間の育休取得の場合、代替職員の確保が困難
- ・業務多忙で職場に迷惑をかけるという心理的なハードル
- ・欠員による他の職員の負担増
- ・このような理由により、短期間であっても育休の取得が進まない

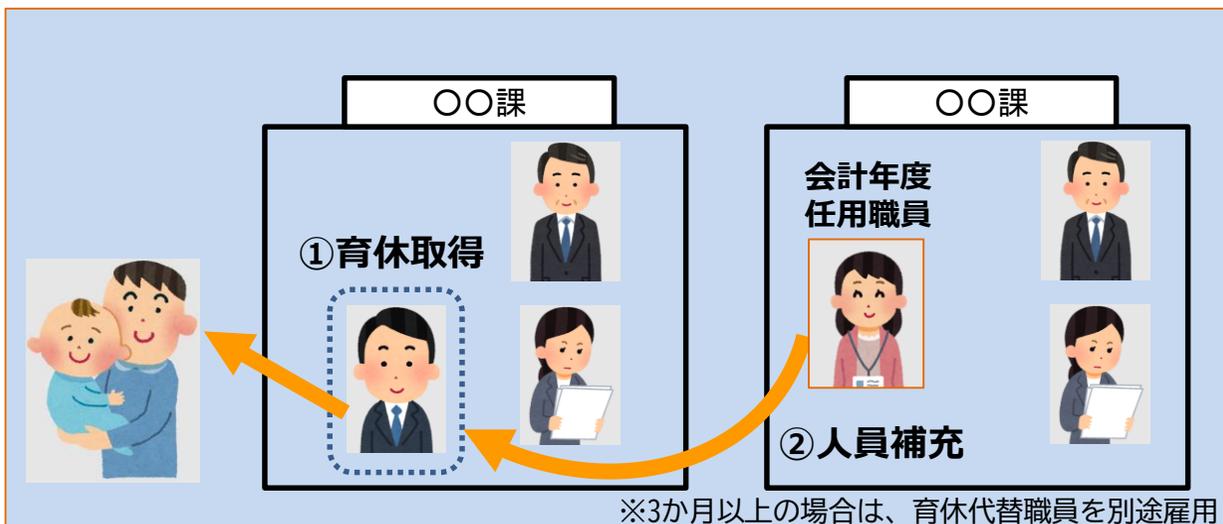
<事業概要>

○全体事業費：56百万円

○事業内容：会計年度任用職員20人（一般事務）を予め通年で任用し、本庁各部署及び出先機関に各1～2人を配置。通常時は時間外勤務が多い部署等に配置し、職員の育休取得により欠員が生じた職場に対し、機動的に人員補充を行う

○負担割合：県10/10 ○事業主体：県 ○事業期間：令和6年度～

<イメージ図>



IV-③ 県行政におけるデジタル化の推進

【その他】

予算額21億69百万円 (21億69百万円)

[会計課、人事課、警察本部]

- 限られた経営資源の中で行政サービスを持続的に提供していくため、県行政におけるデジタル化を推進する必要がある
- 県民等の行政手続の利便性向上や庁内における業務プロセスの改革・合理化を目指し、知事部局や警察本部それぞれにおいて以下の取組みを推進

<令和6年度の主な取組み>

【会計事務におけるDXの推進（会計課）】

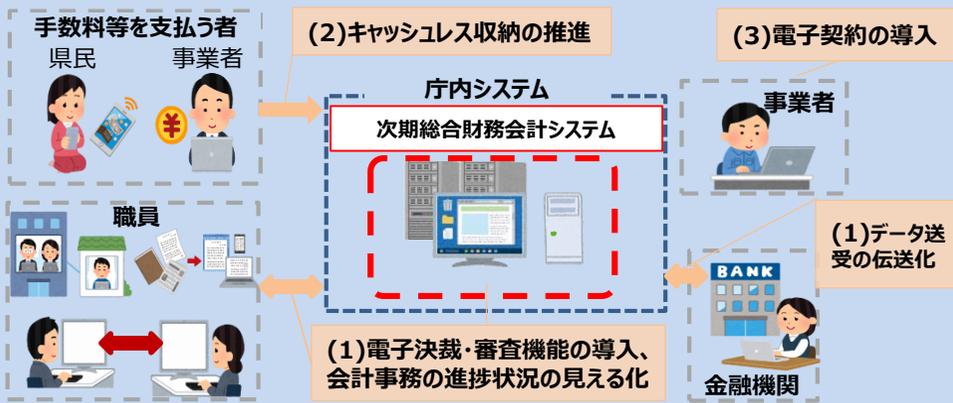
- 全体事業費：7億9百万円
- 事業内容：県民や事業者の利便性向上及び職員の働き方改革の推進のため、会計事務における3レス（ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス）化に対応した新たなシステムの構築等を行う

(1)次期総合財務会計システムの構築 7億1百万円
会計事務のペーパーレス・電子決裁・進捗状況の見える化等に対応した次期総合財務会計システムの設計・開発（R8～稼働予定）

(2)キャッシュレス収納の推進 **拡** 8百万円
県民や事業者等が県へキャッシュレスで支払う手数料等の収納範囲を拡大（年間200件以上の申請を見込む行政手続に係る手数料等を対象）

(3)電子契約の導入 **新** 0.3百万円
契約事務の効率化のため、契約書類の作成、署名、管理をデジタル化し、オンラインで行うサービスを導入

○負担割合：県10/10 ○事業主体：県 ○事業期間：令和3年度～令和7年度



【次期人事給与システム等の構築（人事課）】

- 全体事業費：6億67百万円
- 事業内容：人事給与・庶務事務のペーパーレス・ハンコレス・電子決裁等に対応した人事給与システム、庶務事務システム、賃金報酬等支払システムの設計・開発（R9～稼働予定）

- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和4年度～令和9年度

※参考（庶務事務システムのデジタル化（ペーパーレス）によるメリット）



【警察庁共通基盤化への対応（警察本部）】

- 全体事業費：4億41百万円
- 事業内容：国が令和6年度を目指して進める運転免許関係システムの警察庁共通基盤への移行及び必要機器等の整備並びに各種システムの改修

- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県 ○事業期間：令和5年度～令和6年度



【運転免許証とマイナンバーカードの一体化（警察本部）】 **新**

- 全体事業費：3億52百万円
- 事業内容：国が令和6年度を目指して進める運転免許証とマイナンバーカードの一体化のための必要機器等の整備

- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県 ○事業期間：令和6年度



IV-⑤ 動物愛護の推進

【その他】

拡

予算額2億42百万円（2億33百万円）

〔健康危機管理課〕

- 「熊本県動物愛護センター基本計画」に基づき、本県における動物愛護の拠点となる新動物愛護センターを整備（令和6年3月開所予定）
- 新動物愛護センターと現動物愛護センターが連携して、保護犬猫の譲渡促進や動物愛護の啓発・教育、飼い主のいない猫対策等を強化・加速化し、「人と動物が共生するくまもと」の実現を目指す

<現状・課題>

- 犬猫の引取り・捕獲頭数は年間約1,000頭に上り、収容の余裕がない状況
- 獣医療を動物病院等に依頼しているため、事務負担・コストが大
- 飼い主のいない猫の苦情等が増加
- 「熊本県動物愛護センター基本計画」に基づき、本県における動物愛護の拠点となる新動物愛護センターを整備（令和6年3月開所予定）



熊本県動物愛護センター（新センター）

- 所在地：宇城市松橋町
- 収容頭数：犬50頭、猫80頭程度
- 主な業務：啓発・教育、愛護活動、譲渡活動、動物保護

熊本県動物愛護センター 別館（現センター）

- 所在地：熊本市東区戸島町
- 収容頭数：犬40頭程度
- 主な業務：動物保護（譲渡に向けたトレーニング等）

<事業概要>

1 動物愛護の推進

- 全体事業費：31百万円
- 事業内容
 - 【入口対策：動物愛護の啓発・教育、飼い主のいない猫対策】
 - ・HPやSNS等による愛護啓発や命の教育の開催 等
 - ・犬猫へのマイクロチップ装着の普及啓発及び保護犬猫への装着
 - ・飼い主のいない猫の避妊去勢手術（直営実施） 等
 - 【出口対策：保護犬猫の譲渡促進】
 - ・動物愛護団体等と連携した譲渡促進 等
 - 【保護犬猫の適正管理】
 - ・保護犬猫への各種ワクチン接種・治療 等
- 負担割合：県10/10 ○事業主体：県



2 センターの管理・運営等

- 全体事業費：2億11百万円
- 事業内容
 - ①管理・運営
 - ・犬猫に関する相談窓口の設置
 - ・会計年度任用職員任用（獣医師2人、愛玩動物看護師4人）
 - ・維持補修費 等
 - ②飼養管理等
 - ・犬猫の飼養管理や引取り・収容 等
- 負担割合：県10/10 ○事業主体：県



IV-⑥ 「こどもまんなか社会」実現に向けた取り組み①

【その他】

予算額49億15百万円（48億95百万円）
[子ども未来課、子ども家庭福祉課、医療政策課]

- 急速な少子化・人口減少への対応などを踏まえ、出産・子育てに対する支援の強化が必要
- 児童手当の拡充による子育て世帯への経済的支援を行うとともに、子育て家庭に対する訪問支援の充実や周産期医療体制の強化を図る

<事業概要>

1 児童手当の拡充 **拡**

- 全体事業費：308億61百万円（県事業費：41億74百万円）
- 事業内容
 - ・家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として、児童を養育している方に対して児童手当を支給
 - ・現行制度（R6.9月まで）
 - ①所得制限：主たる生計者の年収960万円以上、年収1,200万円（年収ベース）未満の場合、月額5,000円の支給
年収1,200万円以上の場合、支給対象外
 - ②支給期間：中学校修了まで
 - ③支給額：0～2歳15,000円、3歳～小学生10,000円（第3子以降15,000円）、中学生10,000円
 - ・拡充内容（R6.10月以降）
 - ①所得制限の撤廃
 - ②支給期間を18歳まで延長
 - ③第3子以降を3万円に増額
- 負担割合：国7/9、県1/9、市町村1/9 等
- 事業主体：市町村



2 子育て家庭に対する支援体制の充実 **拡**

- 全体事業費：26億2百万円（県事業費：7億20百万円）
- 事業内容
 - 子育て世帯への訪問による子育て関係の情報提供、養育環境等に課題がある児童の居場所支援、親子間の適切な関係性の構築に向けたペアレントトレーニング等が市町村事業として児童福祉法に位置づけられ、子育て家庭への支援の充実が図られる
 - 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3 等
 - 事業主体：市町村 ○事業期間：令和6年度～



3 周産期医療の体制強化 **新**

- 全体事業費：20百万円
- 事業内容
 - 県内の周産期医療体制維持に必要な産科医師の育成等のため、熊本大学において寄附講座を設置し、新たに産科指導医師2人を雇用することで、地域周産期中核病院等に対する診療支援や産科医師の育成を行うなど、県内産科医師の充実及び周産期医療体制の強化を図る
 - 負担割合：県10/10
 - 事業主体：熊本大学病院
 - 事業期間：令和6～8年度

IV-⑦ 「こどもまんなか社会」実現に向けた取組み② 拡

【その他】

予算額2億6百万円（1億8百万円）

子ども虐待防止総合推進事業、児童家庭支援センター事業、里親推進事業[子ども家庭福祉課]

- 増加する児童虐待に対応するため、児童相談所の体制強化を図る
- 令和6年4月1日施行の改正児童福祉法を踏まえ、児童家庭支援センターによる支援や里親支援の強化を図る

1 児童相談所の体制強化

<現状・課題>

- 児童虐待対応件数は、令和4年度に過去最高となり、一時保護の件数も増加傾向
- 児童相談所の職員は、日々児童や保護者の面談、ケースワーク等を行い、業務がひっ迫している状況
- 児童相談所の職員が児童の心身のケアに注力することができるよう、業務効率化の推進が必要

H30	R1	R2	R3	R4
624	914	1,070	1,027	1,339

【本県の児童虐待対応件数の推移】

<事業概要>

- 全体事業費：10百万円
- 事業内容：
 - ・夜間等における緊急的な一時保護等に当たり、その移動に係る運転業務を民間委託することで、職員の運転業務の負担を軽減するとともに移動中の車内で記録作成等を行うことを可能とし、帰所後の業務の短縮化・効率化につなげる
 - ・自動音声認識システムを導入することで、面談等の記録作成業務を効率化する
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度～

2 児童福祉法改正を踏まえた対応

<現状・課題>

- 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援体制強化等のため、令和4年に児童福祉法が改正（令和6年4月1日施行）
- 法改正を踏まえ、①児童家庭支援センターによる在宅指導を着実に実施するとともに、②里親支援の充実のための里親支援センターを設置する必要がある

<事業概要>

- 全体事業費：①65百万円
②1億31百万円
- 事業内容：
 - ①児童家庭支援センターを活用し実施している被虐待児童等の家庭に対する在宅指導措置について、より早期かつ着実に在宅指導措置が行われるよう、当該事業により発生した費用について義務的経費化
 - ②これまでの民間委託による支援が里親支援の一部業務のみにとどまっている現状を踏まえ、一貫した体制で継続かつ包括的に里親支援を実施するため、民間施設を「里親支援センター」として委託し、支援を実施する
- 負担割合：国1/2、県1/2
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6年度～

IV-⑧ 環境モニタリング等の実施

新

【その他】

予算額18百万円（18百万円）

規制外の化学物質・有機フッ素化合物等モニタリング事業〔環境保全課〕

- 県内で半導体関連企業の集積が進む中、工場からの化学物質等の排出を懸念する意見が寄せられていることから、従来実施してきた規制物質の調査に加えて、規制外の化学物質等についてもモニタリングを実施
- また、環境省が指針値（暫定）を定めた有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）についても、県内の一部で指針値（暫定）の超過が確認されたことから、県内全域で調査を実施

<現状・課題>

- (1) 半導体関連企業周辺環境モニタリング
 - 従来から、法令に基づき、大気、河川、海域及び地下水における規制物質の常時監視を実施
 - 県内で半導体関連企業の集積が進む中で、規制外の化学物質等による環境への影響を懸念する意見が寄せられている
 - 企業の集積による影響を把握するため、現在実施している規制物質の常時監視に加えて、規制外の化学物質等についても新たな工場の稼働前後の環境の変化を客観的かつ科学的に把握する必要がある
- (2) 有機フッ素化合物調査
 - R2.5月、環境省により有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の指針値（暫定）が定められた
 - 熊本市の調査により、一部地域で指針値の超過が確認され、県においても令和5年度に17地点の調査を実施
 - 今後も県内全域で調査する必要がある

<事業概要>

- 全体事業費：18百万円
- 事業内容：(1)半導体関連企業の集積に伴う周辺環境モニタリング
 - ①大気環境モニタリング
セミコン周辺大気の規制外の金属類等を季節ごとにモニタリング
 - ②水質環境モニタリング
河川・地下水等の規制外の金属類及び化学物質を季節ごとにモニタリング
 - ③専門家で構成される委員会で工場稼働前後の調査結果を検証

区分	内容	地点
①大気	・金属類：ガリウム等の金属18項目 ・化学物質：揮発性有機化合物	・セミコン周辺
②水質	・金属類：ガリウム等の金属18項目 ・化学物質：有機フッ素化合物250項目、 その他の化学物質10,000項目 (スクリーニング)	・坪井川 ・有明海 ・セミコン周辺地下水 等

(2)有機フッ素化合物調査

- 内容：有機フッ素化合物（PFOS、PFOA等）の調査
- 地点：県内の河川及び地下水70地点程度
- 負担割合：県10/10
- 実施主体：県（(1)のうち採水業務は熊本市と連携）
- 事業期間：令和6年度～

IV-⑬ 県庁における人材確保のための取組み

【その他】

予算額91百万円 (91百万円)

[人事委員会、知事部局、警察本部、教育委員会]

- 民間や国家公務員、他自治体との人材獲得競争の激化により、本県職員を受験者数は年々減少しており、人材の確保が喫緊の課題
- 関係部局連携のうえ、本県職員として働く魅力を発信することで、受験者数の増加、人材の確保につなげる

<事業概要>

事務系

技術系

免許系

警察官

教職員

職員採用試験費 【人事委員会事務局】^(拡)

大卒及び民間経験採用試験について、従来の熊本・東京会場に加え、大阪会場を新設

- 全体事業費：20百万円
- 事業期間：- (継続)

「県庁のしごと」魅力発信事業費^(拡)

【人事委員会事務局】

従来の非対面型（魅力発信動画の配信等）及び対面型（採用ガイダンス等）の情報発信に加え、採用パンフレット及び動画の制作並びにSNSによる情報発信を強化

- 全体事業費：13百万円
- 事業期間：平成27年度～

土木技術職魅力発信事業 【監理課】

技術系の中でも特に不足が生じている総合土木職確保のため、広報動画作成や現場見学バスツアー等を実施

- 全体事業費：2百万円
- 事業期間：令和5年度～

公衆衛生獣医師確保育成事業

【健康危機管理課】

公衆衛生獣医師確保のための大学訪問等の実施

- 全体事業費：13百万円
- 事業期間：平成24年度～

くまもとの畜産業を守る獣医師獲得事業

【畜産課】

産業動物獣医師確保のための就学資金の給付等

- 全体事業費：21百万円
- 事業期間：令和5年度～

薬剤師職員確保育成事業 【薬務衛生課】

薬剤師確保のための大学訪問等の実施

- 全体事業費：2百万円
- 事業期間：令和元年度～

総・警務企画調査費

【警察本部】

警察官確保のため、広報ポスター作成やSNS広告、業務説明会等の実施

- 全体事業費：9百万円
- 事業期間：- (継続)

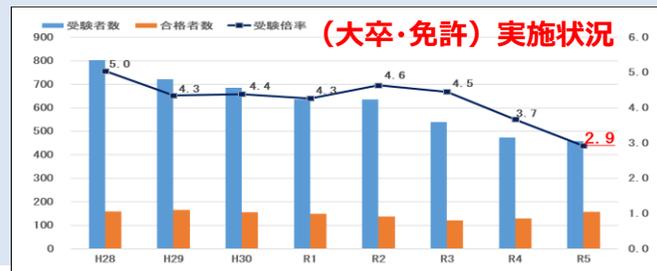


教員不足解消緊急対策事業

【学校人事課】

教員確保のため、パーティーチャーター講習会や大学向けの説明会等を実施

- 全体事業費：11百万円
- 事業期間：令和5年度～



IV-⑭ 熊本港第二次分譲地の造成

【その他】

新

予算額5億75百万円（-）

臨海用地造成事業 [港湾課]

- TSMCの進出を契機に熊本都市圏では企業用地の需要が増大している。熊本港では新たな岸壁やガントリークレーンの整備が進んでおり、加えて、企業集積地とをつなぐ中九州横断道路等の整備も進んでいることから、熊本港の拠点性が高まっている。
- 熊本港の利便性向上や利用促進につながる企業用地として、第二次分譲地のうち、先行分譲区画を造成する。

<現状・課題>

- TSMCの熊本県への進出決定以降、関連企業の新設・増設の動きが加速しており、企業用地が不足している。
- 熊本都市圏における企業用地需要の高まりから、熊本港の背後という絶好のロケーションである第二次分譲地に注目が集まっているが、企業用地としての整備が完了していない。
- 熊本港は、新たな岸壁の整備や、港と県北の企業集積地とをつなぐ中九州横断道路・熊本西環状道路の整備により、信頼性や速達性が向上する。
- 熊本港の物流拠点としての存在価値が高まっており、新たな事業用地を求める声が出てきている。

<事業概要>

- 全体事業費：5億75百万円
- 事業内容：第二次分譲地のうち、先行分譲する区画を整備
①造成 ②道路工 ③上下水道設計
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和6～8年度

<イメージ図>



※分譲の進捗状況により、事業費及び事業期間の見直しを行う